

学校生活のきまり

はじめに

人間はもともと自由・平等であり、だれにも基本的人権をはじめとして、いろいろな権利が保障されています。しかし、一人の権利の主張が、他人の権利をさまたげるような場合もあります。そこで、どのような権利を主張する場合にも、勝手にできない条件、つまり制約がつけられたり、果たさなければならない条件、つまり義務が課せられたりしています。

このようなことを考えたとき、社会のなかの一つの集団である『学校』にも、当然、その目標を達成するのに必要な秩序ある生活や活動を成り立たせるためのルール、つまり『学校生活のきまり』が定められています。しかしルールは、必要最低限のゆるやかなものが望ましく、だれが見ても納得できるものであるべきです。

以上のような考え方に立って、本校では『学校生活のきまり』を定めています。よく読んで、その内容とともに意味も十分に考えて、実行するよう心がけましょう。

高島中学校は、確かな学力と豊かな心を身につけ、たくましく未来を拓く子どもを育てることを学校教育目標としています。みなさんの力で、また、保護者や先生・地域の方の助言をいただき、高島中学校に、自由と規律のあるすばらしい校風が育つように努めましょう。(具体については別紙記載)

生徒会執行部より